

令和2年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

1 日 時 令和2年8月21日（金）15時00分～16時00分

2 場 所 Web開催

3 出席者 大芝委員長，影山副委員長
飯野，菊池，北詰，椎原，菅原，瀬沼，土野，西村，
野坂，藤田，本田，山口，山下，吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長，長谷川理事兼研究開発部長，湊屋理事，
森教授，宮崎准教授，齋藤助教
内藤管理部長，高久学位審査課長

4 令和2年度学位審査会（第1回）の議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 学士，修士及び博士の学位授与の審査の結果について

学位審査課長から，資料1-1に基づき，令和2年度4月期申請における学士の学位授与申請者数（通例申請分）について，令和2年度第1回学位審査会において了承された，新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置により，4月期学位授与試験が延期されたことによる，申請取下げ後の学位授与申請者数について説明があった。

その後，資料1-2及び1-3に基づき，令和2年度4月期短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の審査（通例申請分）に関して，学修成果・試験の審査が免除され，修得単位の審査のみとなる再申請者17人及び7月に試験を実施した受験特別措置者2人についての，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

続いて，令和2年度4月期の高等専門学校の特例適用専攻科の修了見込み者に対する学士の学位授与に係る審査に関して，資料1-4に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり，通例による申請者278人のうち，19人が「合格」と判定されたとともに，特例による申請者12人全員について，単位の修得結果，学修総まとめ科目の成果の要旨及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとして，判定案のとおり「合格」と判定された。

続いて，令和2年3月の認定課程修了者に対する修士及び博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）に関して，学位審査課長から，資料1-5に基づき，各専門委員会・部会における審査状況について説明があった。また，令和2年3月の認定課程修了見込者及び認定課程修了者（留学生等）で保留となっていたものの再審査の結果に関して，学位審査課長から，資料1-6～1-8に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告について説明があった。

その後，審査を担当した各専門委員会・部会の主査から補足説明があった。

それらの説明の後，審議が行われた結果，令和2年3月の認定課程修了者の修士の学位授与申請者32人及び博士の学位授与申請者3人については，論文審査及び口頭試問

の結果を受け、合格となった者には速やかに学位を授与し、審査結果を次回の学位審査会にて報告することが了承された。また、令和2年3月の認定課程修了見込者及び認定課程修了者（留学生等）で保留となっていたものについては資料1-6～1-8の判定案のとおり、修士については国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程修了者1人、防衛大学校理工学研究科前期課程修了者2人及び防衛大学校総合安全保障研究科前期課程修了者1人、博士については防衛大学校理工学研究科後期課程修了者1人が「合格」と判定された。

(2) 令和2年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査の付託について

教育の実施状況等の審査を実施する短期大学の認定専攻科、ならびに短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に関して、学位審査課長から、資料2に基づき、令和2年度の対象専攻に係る審査については、令和2年度第1回学位審査会において了承されたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置により、原則として令和3年度へ繰り下げて実施することとなるが、例外として特例適用認定の申出があった短期大学の1校1専攻については、令和2年度に審査を実施することについて説明があった。

その後、審議が行われた結果、機構長から学位審査会に、当該短期大学1校1専攻の専攻科認定の可否について審査が付託されることが了承された。この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託されることが了承された。

(3) 令和3年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について

学位審査課長から、資料3-1に基づき、職業能力開発総合大学校総合課程及び長期養成課程職業能力開発研究学域の教育の実施状況等の審査年度について、専門委員会・部会における審査及び同大学校における業務の負担軽減を図るため、令和3年度に実施予定の長期養成課程職業能力開発研究学域及び令和5年度に実施予定の総合課程の審査を同じ年度の令和4年度に変更する措置をとることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、令和3年度に教育の実施状況等の審査の対象となる省庁大学校の認定課程について、学位審査課長から、資料3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該大学校の長に対し、令和2年9月30日までに所管省庁を経由して審査の実施について通知することとされた。

(4) 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について

研究開発部幹事から、資料4に基づき令和元年度10月期の学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見案などについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の専攻科に対し、通知することとされた。

(5) その他

令和元年度学位取得者表彰について

学位審査課長から、資料5に基づき、令和元年度学位取得者表彰について説明があり、令和2年9月に予定された表彰式は新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮して中止とし、表彰者には表彰状と記念品を送付することが報告された。

その後、審査委員より、表彰者の選考について質問があり、学位審査課長及び研究開発部幹事から説明がなされ、機構内で検討することとされた。

令和2年度学位授与関係スケジュールについて

学位審査課長から、今年度の学位授与関係スケジュールについて、一部変更が生じていること、今後の情勢によっては、さらにスケジュールを変更する可能性がある旨の報告があった。

以 上